

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和６年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 63,800 千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,017,175 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名等		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	19,087	371	0	90	1,967	16,659
	児童福祉事業	240,274	160,708	0	2,022	8,190	69,354
	障害者福祉事業	181,834	135,744	0	0	4,868	41,222
	その他	160,182	32,629	13,700	1,424	11,875	100,554
	小計	601,377	329,452	13,700	3,536	26,900	227,789
社会保険	介護保険事業	147,234	11,250	0	0	14,362	121,622
	後期高齢者医療事業	134,239	21,720	0	4,384	11,421	96,714
	国民健康保険事業	42,800	22,154	0	0	2,181	18,465
	小計	324,273	55,124	0	4,384	27,964	236,801
保健衛生	健康増進事業	16,617	368	0	2,699	1,431	12,119
	母子保健事業	9,801	3,381	0	142	663	5,615
	予防対策事業	17,117	330	0	0	1,773	15,014
	その他	47,990	0	0	0	5,069	42,921
	小計	91,525	4,079	0	2,841	8,936	75,669
合計		1,017,175	388,655	13,700	10,761	63,800	540,259

※地方消費税交付金の社会保障財源化分の充当額は、各事業に要する一般財源の比率で按分しています。